

8 新型コロナウイルス感染症に係る雇用対策の更なる充実及び継続について

【厚生労働省】

長野県の状況

●新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等に対して、さまざまな支援を実施

- ・県内の有効求人倍率 0.98倍 (R2.8月分 長野労働局R2.10.2公表)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により解雇、雇止めが98事業所、1,311人 (長野労働局R2.10.2公表)
- ・新規学卒者の就職活動が思うように進んでいない

県内の求人倍率は7月に6年7か月ぶりに1倍を下回り、2か月連続で1倍以下

取組

○生活苦に陥らないための緊急就労支援

市町村等と連携し社会福祉協議会に「あんしん未来創造基金」を造成して就職困難者の就労支援 (R2.6月～)

⇒ 就職実績106名 (R2.10.2現在)

○マッチング支援と正規就労に向けた支援

- ・緊急就業支援デスク強化事業

県下の「就業支援デスク」(※)を強化し、失業者の就労と事業者の人材不足のミスマッチを解消 (R2.8月～)

※「就業支援デスク」：就職困難者を対象に無料職業紹介・就職支援サービスを実施

⇒ 就職実績26名 (R2.9.30現在)

- ・ジョブカフェ信州正社員チャレンジ事業

キャリアコンサルティングや職場実習の支援枠を拡充し、より多くの失業者等の正規就労を支援するとともに、職業訓練の紹介等を行う体制を強化

⇒ 事業参加者数75名 職場実習決定者数15名 (R2.9.30現在)

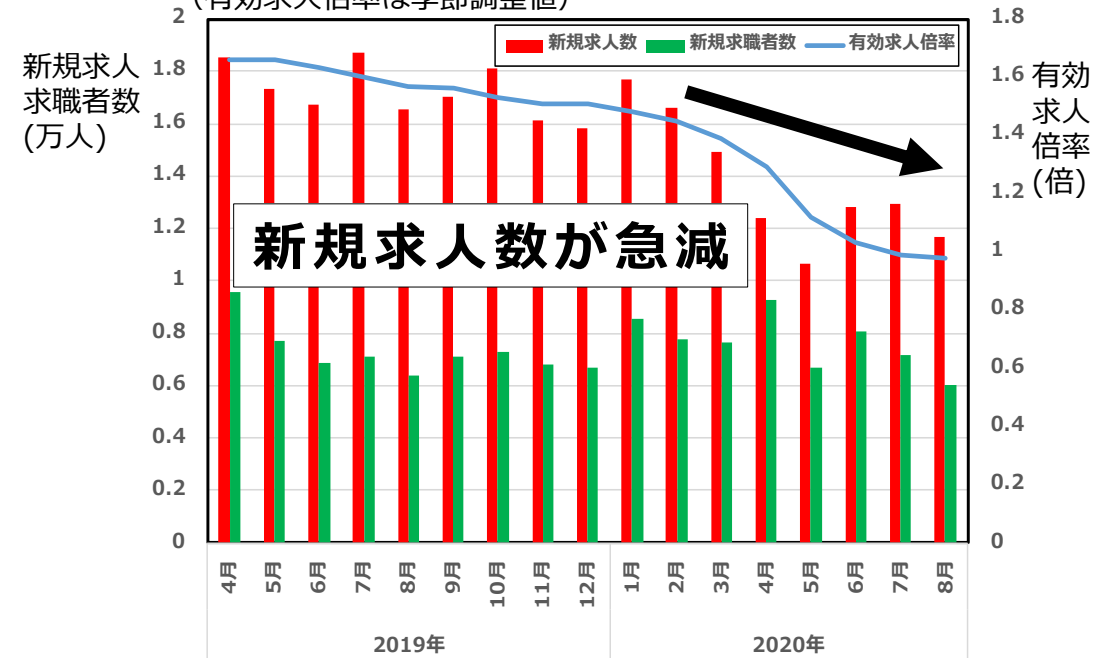
○第2の就職氷河期世代の発生を防ぐための新規学卒者の就職支援

- ・合同企業説明会に代わるオンライン企業セミナーの開催 (R2.3月～ 4回実施)

⇒ 参加学生数2,356名、参加企業数226社

- ・高卒者の採用枠確保に関する経済団体への要請 (R2.3月、5月に2回実施)

県内の新規求人・求職者数と有効求人倍率の推移
(有効求人倍率は季節調整値)



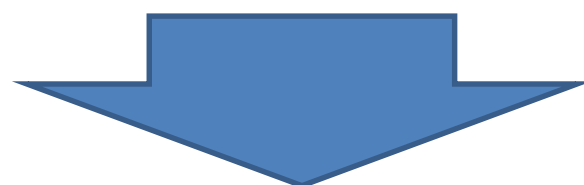
(出典：R2.10月公表 長野労働局 最近の雇用情勢)

【オンライン企業セミナー】



課題

- 「**雇用調整助成金等**」について、特例措置の緊急対応期間が12月末まで再延長され、雇用調整助成金の活用により事業者は雇用の維持を図っているところであるが、感染症の収束が見通せない中で、**業種によっては事業活動への影響が長引くことが懸念**
国においては、感染防止策と社会経済活動の両立が図られる中で、休業者数・失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、雇用調整助成金の特例措置等は、段階的に縮減を行っていくとされており、**令和3年1月以降に更なる延長がされない場合は、すぐに失業者の大量発生に繋がる可能性**
- 「雇用保険法の臨時特例等に関する法律」に基づき、雇用保険の基本手当の給付日数の延長に関する特例が設けられ、感染症の影響により離職を余儀なくされた**特定受給資格者等**は、給付日数が最大60日延長されているが、**企業からの求人が大幅に減少**しており、**延長後の給付日数の期間内に新しい就職先が見つからない求職者が増える可能性**
- 有効求人倍率の低下が続いている。特に、**求人が大幅に減少**しており、**雇用の受け皿の確保が必要**。今後更に雇用情勢が悪化し、失業者が大幅に増加した場合、**新たに雇用を創出する事業の実施が必要**



提案・要望

1 雇用調整助成金等の特例措置の緊急対応期間の更なる延長について

感染症の影響が長期化しているため、事業活動が回復するまでの間、事業者が安心して雇用の維持を図ることができるよう、雇用情勢に配慮して**雇用調整助成金等の特例措置の緊急対応期間を雇用情勢が改善するまで延長**すること

2 雇用保険の基本手当の給付日数の更なる延長について

雇用情勢の悪化による求人の減少に伴い、感染症の影響による**離職者の求職活動は一層の長期化**が想定されることから、求職期間中の生活保障のため、**雇用保険の基本手当の給付日数を更に延長**すること

3 雇用創出事業に対する財政支援の充実について

今後、雇用情勢が更に悪化する場合には、雇用の受け皿を確保するため、**リーマン・ショック時を上回るような基金を活用した緊急雇用創出事業**を創設し、財政措置を行うこと